

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年3月29日	記入者		連絡先	5636	
平成18年度部名	保健所	課名	保健予防課	課長名	原 修	
平成19年度部名	保健所	課名	保健予防課	課長名	江森 静子	
事務事業名	精神保健普及事業					
予算上の事務事業名	精神保健普及事業					
1 総合計画における位置づけ	施策コード			12220		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます					
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進					
施策名	第2施策 保健サービスの充実					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					
3 個別計画の概要	概要					
計画名	さがみはら健康プラン21			個人、家庭、地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくりを推進するための施策等について計画するもの。		
計画年次	14	年度～	22	年度		
4 事業形態の区分	啓発・広報・イベント			5 事業開始年度	平成12年度	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					
医療機関、関係機関、地域作業所等との連携を深め、地域精神保健福祉の推進を図る。 また、当事者会や家族会及びボランティアの組織育成及びその活動を支援するとともに、精神保健思想の普及啓発活動を行う。				(2) 対象(誰、何)		
				医療機関、関係機関、地域作業所、市民		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
<ul style="list-style-type: none"> 普及講演会 <ul style="list-style-type: none"> 9月25日「うつ病の理解と治療」：120人参加。 9月29日「うつ病の家族はどう接したらいいか?」：41人参加。 12月11日「アデクション(嗜癪)～正しい理解と対応～」：94人参加。 2月23日「自殺予防を考える」：50人参加。 地域作業所、関係機関連絡会議 当事者会、家族会支援 ボランティア育成支援 						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条に基づく業務である。						
8 事業費の推移 [単位：千円]						
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	95	83	127	196	196	
一般財源	95	83	127	196	196	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	10,596	10,570	10,570	10,570	10,570	
事業コスト合計	10,691	10,653	10,697	10,766	10,766	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	精神保健普及講演会			対象名称 と単位	参加者1人あたり経費	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	76	76	120	166	166	
対 象 数	233	301	305	300	300	
単位あたり経費(円)	326	252	393	553	553	
前 年 度 比		0.77	1.56	1.41	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	精神保健普及講演会参加者数	指標式と指標の説明	精神保健普及講演会参加者数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	233.0	301.0	305.0		
目標	250.0	300.0	300.0	350.0	350.0
目標達成度（%）	93.2	100.3	101.7		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	自立支援医療利用数	指標式と指標の説明	新規申請数/年度末利用者数*100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	26.1	15.8	16.0		
目標	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5
目標達成度（%）	149.1	90.3	91.4		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		自殺対策基本法が施行されたことにより、本事業は今後とも継続して実施する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
市民に広くメンタルヘルスについて普及啓発を図るため、市民のニーズに沿った課題に対して講演会などを開催する。			なし		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		より効果的な事業の実施を進める。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			